

帝銀事件と真実を求める人々

結城 洋一郎

あの奇怪な「帝銀事件」(一九四八年一月)が発生してから既に七五年が経った。それに合わせてであろうか、NHKは昨年暮れに二部構成の「未解決事件 松本清張と帝銀事件」を放映し、今年これを再放送している。

NHKの内部、特に教育テレビとBSには、冤罪事件に深い関心を抱くスタッフがいて見え、「帝銀事件」に関しては以前から冤罪説に立つ番組が作られており、今年はそれに加えて「松本清張と日本の黒い霧」という番組が作られ、「下山事件」、「三鷹事件」、「松川事件」へのCIAの関与が示唆されている。

「帝銀事件」の犯人とされた平沢貞通氏は、毒物とは全く無関係の画家であったため、捜査関係者は当初より、真犯人は旧陸軍の謀略部隊、特に「731部隊」の関係者ではないかと疑っていた。しかし、敗戦直後、「731」という言葉は禁句とされ、部隊そのものの存在を否定する者たちも多かったのである。

その事実が広く社会一般に認知されるようになったのは、森村誠一氏の『悪魔の飽食』(一九八一年)以降と思われる。もともと、我が家には、一九四九年にソ連が731部隊員に對してハバロフスクで行った裁判記録「細菌戦用兵器ノ準備及ビ使用ノ廉テ起訴サレタル

元日本軍人ノ事件ニ関スル公判書類」(外国語図書出版所、モスクワ・一九五〇年)という本があつて、そこには部隊の命令書の写真などが綴じ込みで入っていたから、私は子供の頃から731部隊の存在を疑ったことはなく、これを隠蔽するかのような一部マスコミの姿勢や、この明白な歴史的事実を公然と否定して恥じない人々には強い不信感を抱いてきたのだつた。

しかし、その一方には平沢氏の冤罪をはらそうと努める多くの方々がいた。その中心人物の一人、遠藤誠主任弁護人の手になる『帝銀事件の全貌と平沢貞通』(現代書院、二〇〇〇年)は今でも一読の価値があると思う。

また、平沢氏が現・小樽潮陵高校出身だつたこともあって、小樽在住の北潟谷仁氏がその弁護団に加わり、割烹居酒屋の女将・末岡睦女史も長らく平沢武彦氏(平沢貞通氏を救う会)事務局長・森川哲郎氏の実子で、貞通被告の養子)との交流を維持してきた(今や彼ら全員が故人である)。また、小樽ではかつて、一〇〇人を超える画家たちが平沢氏救済のための展覧会を開催していたのである。

あらゆる冤罪は、被疑者本人のみならずその家族の人生を破壊し、更には、真実を求め

る多くの人々の心を傷つけるものである。

「検察庁法」第四条は、「検察官は：裁判所に法の正当な適用を請求し：公益の代表者として：事務を行う。」と明記しているのだが、我が国の検察官の多くは、「有罪判決を勝ち取る」が自分たちの唯一の任務だと思ひ定めているようなのである。

このような検察組織の下で、我が国の有罪判決率は九九%を超えるという異常事態が生み出されているが、その原因の一端は少なからぬ裁判官の官僚化にもあるだろう。何しろ、戦後長らく我が国の最高裁を支配してきた田中耕太郎長官は、自分が担当する「砂川事件」においてアメリカ政府と連絡を取り合っていたというのだから他は推して知るべしで、法務官僚の思考形態は、法務省が自らHPに掲載する「Q&A:我が国の刑事司法について、国内外からの様々なご指摘やご疑問にお答えします」という文書に如実に示されている。ところで、こうしたなかの今年三月二三日、東京高裁は「袴田事件」に対する再審開始を決定した。報道によれば、この決定の背後には、札幌の笹森学弁護士、旭川医大の清水恵子教授と奥田勝博助教、北大大学院の石森浩一郎教授らの尽力があつたという。

こうした報道に触れるにつけ、上記NHK特集の関係者や遠藤誠弁護士をはじめ、権力と社会の大勢に抗して真実追求に献身する多くの方々への尊敬の念が、自ずと湧き出てくるのである。

△ゆうき よういちろう・小樽商科大学名誉教授